

大鹿村農業委員会議事録

令和6年1月

1. 開催日時 令和6年1月23日(火) 15時00分～

2. 場 所

3. 出席委員 農業委員6名 推進委員2名

会 長 3番：森下敏彦

会長代理 1番：兼岡良和

委 員 2番：河本和朗

4番：大橋果林

5番：松澤徳幸

6番：清水健治

7番：津野和人 (欠)

推進委員 宮 崎 郁 人

青 木 連

4. 欠 席 農業委員1名 推進委員0名

5. 出席職員 農業委員会事務局 池田洸一 (1名)

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 非農地判断 (4件)

議案第2号 基盤強化法第19条 (農用地利用集積計画の公告) (4件)

議案第3号 農地法第3条 (委員会) (1件)

6. 会議の概要 (以下のとおり)

議長 ただ今から1月定例会を開会いたします。議事録署名委員は、兼岡良和・河本和朗両委員にお願いします。

会期は令和6年1月23日の1日間とします。

議案第1号 非農地判断 (4件)

について、事務局より説明をお願いします。

事務局 【事務局説明】

河原島 (地目：田3筆) 計3,974.00㎡ 中尾 (地目：田1筆) 計524

議長 ただいま説明がありました件につきましてご意見、質問等ございますか。

河原島について、過去の経過等をお願いします。

事務局 過去、河川の災害により、撤去した土砂にて造成されたもので、今後も同様に使われるとのことです。土地所有者も当時からそのことは承諾済みで、今後も農業をやる意思はないとのことです。

森下 かなり前から作っていない様子である。

【他、意見等なし】

議長 それでは、可とする方は挙手をお願いします。【出席委員全員挙手】

議案第2号 基盤強化法第19条 (農用地利用集積計画の公告) (4件)

について説明をお願いします。

事務局 【事務局説明】

島川原 (地目：田1筆) 計1,339.00㎡ 梨原 (地目：田2筆) 計766.00㎡

下島（地目：田1筆）計849.00㎡

議長 ただいま説明がありました件につきましてご意見、質問等ございますか。

河本 鳥川原の隣の農地の耕作者は、今回の借受人とおなじか。

事務局 その通りです。

【他、意見等なし】

議長 それでは、可とする方は挙手をお願いします。【出席委員全員挙手】

議案第3号 農地法第3条（委員会）（1件）

について説明をお願いします。

事務局 【事務局説明】

前回の許可申請の保留分になります。前回の委員会後、会長及び会長代理とでお話をお伺いしました。

森下 隣接する宅地についても購入する手続きに入っている。村内にはざいじゅうしており、今回取得する農地で土地所有者のお手伝いをしていたとのこと。

松澤 譲受人は、現在は河合地区に住んでいるのか。

事務局 その通りです。

松澤 農業委員会の管轄ではないが、自治会には加入してもらい、自治会長などと一緒に挨拶等してもらえるとよい

事務局 担当部局がどのように対応をとっているか把握していませんので次回までに聞き取ります。

河本 いきなりきて、挨拶等もないと住民としても不安に思う人は少なくない。

現土地所有者は3年ほど前に購入しているわけだが、それについて理由はあるか。

森下 当時土地所有者は2人で耕作する予定であったが1人になってしまったために、耕作の継続が難しくなってしまった。ちなみに、譲受人はの耕作意欲は高いように思えたが、協力者が複数人いるようではある。過去に自治会の行事に参加したような事例もある。

青木 農業委員としても、調和要件の観点から自治会への加入を促してみてもは。

事務局 そういったことも可能かと思えます。

森下 主な収入はテレワークで、本人は、農ある暮らしを望んでいる。場所的にも稼ぐという農地ではないし、転売等が目的ではないと考える。ただし、安定的に耕作してもらうために、コロコロ変わるのはどうかと思う。今後は、注視しながら対応を図っていくべきである。

【他、意見等なし】

議長 それでは、可とする方は挙手をお願いします。【出席委員全員挙手】

以上で、議事は終了しました。これをもちまして本会議を閉会といたします。

議事録署名人

兼岡良和



議事録署名人

河本和朗

